

はなわ 議会だより

2023
No.163

発行／福島県塙町議会
令和5年7月21日



Let's have fun learning English! (英語を楽しく学ぼう!)

笹原小学校 外国語授業 (関連記事はP7)

6 月定例会

ワクチン接種などの補正予算を可決… P 3 ~ 5
町政を問う (一般質問)…………… P 6 ~ 14
追跡レポート…………… P 15



塙町議会ホームページ
QR



塙町議会フェイスブック
QR



塙町議会ツイッター
QR



活発な質疑があり全件可決・同意となりました

議会 topics

福島県町村議会議長会表彰を受賞

令和5年6月5日開催の福島県町村議会議長会定期総会において、町村議会議員として20年以上在職功労者として割貝寿一議員、11年以上在職功労者として鈴木茂議員と吉田克則議員が表彰され、6月定例会初日、議場で表彰伝達が行われました。

割貝議員は平成16年3月31日に当選し現在5期目。令和2年4月3日からは議長を務めています。鈴木議員と吉田議員は平成24年3月31日に当選し現在3期目。鈴木議員は議会運営委員長、吉田議員は予算決算常任委員長を現在務めています。



左から鈴木茂議員、割貝寿一議員、吉田克則議員

ワクチン接種などの補正予算を可決

議場備品購入は討論があり可決

6月の定例会のあらまし

6月定例会は、6月8日(木)から12日(月)までの5日間の会期で開催。専決処分3件、条例1件、財産の取得1件、字の区域の変更1件、補正予算2件、予算繰越報告2件、法人経営状況報告2件が上程され、いずれも原案どおり可決。また、6月12日に人事案件3件が追加議案として提出され、原案どおり同意となりました。なお一般質問は8名の議員が登壇し、町政の課題について議論を展開しました。

一般会計4949万円を補正増額

【主な内容】

- ◆ 新型コロナウイルスワクチン接種関連 939万円
 - 新型コロナウイルスワクチン接種および体制確保事業に係る費用。
- ◆ コミュニティ助成事業補助金 250万円
 - 埴4区から申請されていた伝統行事の継承として和太鼓、篠笛、法被、股引などを整備する。
- ◆ 新規就農者経営発展事業補助金 1500万円
 - 新規の酪農就農者1件に1125万円、新規の水田就農者1件に375万円を補助する。
- ◆ 水路補修工事費 1310万円
 - 台宿字前原地内の排水路補修工事。当初予算1000万円で見積もっていたが、積算の結果、増額補正するもの。
- ◆ 水防倉庫塗装工事費 100万円
 - JR磐城塙駅向かいにある貨物列車を再利用した水防倉庫の塗装工事費。

読みやすい紙面づくりを目指す

町村議会広報研修会に参加

福島県町村議会議長会主催の町村議会広報研修会が6月27日、とうほう・みんなの文化センター(福島市)で行われ、広報常任委員6名が参加しました。講義および6町の議会報クリニックがあり、はなわ議会だより162号もクリニックを受け、良い点・改善点などを指摘していただきました。今後も町民視点の紙面づくりを目指し、議会広報紙の役割を果たしていきます。



講師から編集時の注意事項を学ぶ



議会広報誌を題材に講義を受ける

質疑(補正予算)

審議結果一覧No.7

◆ 新規就農者経営発展事業補助金の件数と生産品目は。

◆ (農林推進課) 新規の酪農就農者1件と水田就農者1件。酪農については、那倉地区において事業承継者のいない酪農家があり、全酪アカデミーで研修を受けていた町外出身の2人(夫婦)が事業を承継することになった。乳牛61頭を購入予定。水田就農については、町在住の方が就農し中古のコンバインを購入予定。

◆ 全酪アカデミー：牧場で働きながら、知識や技術を学ぶことができる会社。

◆ コミュニティ助成事業の埴4区への太鼓などの整備だが、管理はどのようになるのか。

◆ (まち振興課) 埴4区ですでに鍵のかかる倉庫があるので、管理は区で行っていただく。

議案等の審議結果一覧表

No.1	承認第1号	専決処分（専決第1号）【令和4年度埴町一般会計補正予算（第7号）】 税、交付金、国県支出金等の額の確定による歳入補正と歳出予算の不用額の整理および減債基金積立金を増額。さらには、新型コロナウイルスワクチン接種事業を予算化し、繰越明許費として設定するもの。専決処分年月日は、令和5年3月30日。	承認
No.2	承認第2号	専決処分（専決第2号）【埴町税条例の一部を改正する条例の制定】 森林環境税および森林環境税と関する法律の施行に伴い、所得割額および均等割額に森林環境税を含む旨を規定する改正。電気自動車等取得した場合における現行の軽自動車税種別割の軽減措置等（グリーン化特例）について、適用期限が3年延長された。専決処分年月日は、令和5年3月31日。原則として、令和5年4月1日から施行。	承認
No.3	承認第3号	専決処分（専決第3号）【令和5年度埴町一般会計補正予算（第1号）】 国の制度に基づく「低所得の子育て世帯生活支援特別給付金」を給付するため歳入歳出予算を増額。国から、可能な限り5月からの支給開始を求められたことによるもの。支給対象者は①児童扶養手当受給者 ②児童扶養手当受給者以外の住民税均等割が非課税の子育て世帯で、児童一人当たり一律5万円の給付。専決処分年月日は、令和5年5月1日。	承認
No.4	議案第29号	埴町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定 令和5年度国民健康保険税を賦課するため、必要額から税を算出するに際し、安分率の改正が必要となることにより条例の一部を改正。さらに、令改正に伴い、課税限度額および軽減措置に係る軽減判定所得の基準額の改正、その他規定の整備が必要のために改正するもの。	原案可決
No.5	議案第30号	財産の取得 地方自治法および条例の規定に基づき、財産の取得について議会の議決を求めるもの。内容は、議場机や傍聴席椅子などの新庁舎議場備品で、取得価額は2706万円。契約の相手方は、株式会社コウシン 代表取締役 高木信嘉。	原案可決
No.6	議案第31号	字の区域の変更について 地籍調査に伴い「字の区域の変更」が生じたため（湯岐2地区）、地方自治法の規定により議会の議決を求めるもの。国土調査法の規定による成果の認証の日から施行する。	原案可決
No.7	議案第32号	令和5年度埴町一般会計補正予算（第2号） 歳入歳出それぞれ4949万円を追加し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ69億6256万円とするもの。	原案可決
No.8	議案第33号	令和5年度埴町国民健康保険特別会計補正予算（第1号） 歳入歳出それぞれ52万円を減額し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ9億3150万円とするもの。	原案可決
No.9	報告第1号	令和4年度埴町繰越明許費繰越計算書 一般会計の出産・子育て応援交付金事業ほか7事業について、繰越限度額1億7540万円のうち1億6582万円を令和5年度に繰り越して執行するもの。	報告
No.10	報告第2号	令和4年度埴町予算繰越計算書 地方公営企業法の規定に基づき、令和4年度から令和5年度へ繰り越した事業（上水道事業会計、下水道事業会計）について、議会へ報告するもの。	報告
No.11	報告第3号	法人の経営状況【白河地方土地開発公社】 白河地方土地開発公社の令和4年度経営状況を議会へ報告するもの。	報告
No.12	報告第4号	法人の経営状況【株式会社埴町振興公社】 株式会社埴町振興公社の令和4年度経営状況を議会へ報告するもの。	報告
No.13	同意第2・3・4号	固定資産評価審査委員会委員の選任 固定資産評価審査委員会委員の任期が令和5年7月18日で満了となるが、現委員の3名（藤田主計さん、小峰栄良さん、金澤正人さん）を引き続き選任したいため、議会の同意を求めるもの。任期は1期3年であり、令和5年7月19日から令和8年7月18日までとなる。	同意

モデル世帯から見る国保税負担

<ケース>※基金取り崩し2000万円の場合で検討
夫(65歳) 妻(62歳) 2人家族
収入370万円 所得180万円

税額	令和5年度	令和4年度	比較
	220,093円	259,065円	38,972円減

Q 国保税が減額になるということで、町民の負担が軽減されるのは良いことだと思いが、近隣町村と比較し案分率等の調整はどのように行ったのか。また、7割・5割・2割軽減の基準は。
A (町民課) 近隣町村の状況も踏まえ、町民の負担が軽減できるように最大限に考慮し算定した。軽減率は、世帯の所得状況により基準に基づき軽減する。

質疑(条例)
審議結果一覧No.4

Q 議場備品購入2706万円だが、予算の範囲内での取得になるのか。
A (まち整備課) 当初予算新庁舎用備品購入費1億円の中の一部である。
Q 今回、議案提出したのは、納期の関係なのか。
A (まち整備課) 議場備品は既製品ではなく製作品になるため、早めに発注しておかないと開庁に間に合わないため。
Q 資料(図面)を見ると、議場机に電源がないようだが設置する考えは。
A (まち整備課) 今後必要になってくれば、O Aフロアのため後で設置することは可能であるので検討する。
Q 傍聴席の椅子に、メモを取るための格納式のテーブル等を設置する考えは。
A (まち整備課) 今回購入予定の椅子にはテーブルの設置はないが検討したい。

質疑(財産の取得)
審議結果一覧No.5

Q 設計積算は誰がどのようにして行ったか。
A (まち整備課) 各メーカーから値引き前の額の参考見積をいただき、その見積もりに沿った形で補正をかけて設計積算した。
Q 基本設計・庁舎建設費の中の一部としてすでに契約しているのにも関わらず、なぜ新たに備品購入として提案するのか。
A (まち整備課) 新庁舎予算の継続費設定する際、議会・庁舎の備品関係は庁舎建設とは別予算で、もともと計画しているものである。
Q 庁舎建設第1期工事はどこまで入っているものなのか。
A (総務課) 工事請負費で発注したものなので、備品関係は入っていないということだ認識していただいているものと思っていた。説明が足りなかったとすれば謝りたい。これまでに議会と協議してきた内容であるのでご理解をお願いしたい。

採決結果

議案第30号 財産の取得について	金澤太郎	菊地哲也	鈴木元久	吉村守広	七宮広樹	下重義人	吉田広明	青砥與藏	吉田克則	鈴木茂	藤田一男	鈴木孝則	割貝寿一
原案可決(賛成10、反対2)	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○

○賛成
●反対
※議長(割貝寿一)は採決に加わらない。



賛成
金澤太郎議員
令和5年3月定例会において、令和5年度当初予算・新庁舎用備品購入費1億円を議会としてすでに承認している。議場備品2706万円というのは確かに高額ではあるが、製作品であり期間がかかるため早めに発注するということであり、予算の中の一部として議案提出されたものであり、予算範囲内での執行である。
備品購入費はすでに承認している



反対
吉田克則議員
議決すれば追加工事の承認
庁舎建設第1期工事には、建築一式および機械設備一式が含まれている。設計金額には議場の机等が含まれているのかいないのか不確定な状況は大変問題である。どのような設計で提案に至ったのか、議会として調査確認すべきと思う。内容が不明のままの判断・議決は避けるべき。議決すれば、追加工事を承認したことと同じではないか。



P7



すずき しげる 鈴木 茂 議員

・教育環境の現状と充実

P8



ななみや ひろき 七宮 広樹 議員

- ・脱炭素先行地域策定
- ・コロナ対応と備品類の管理と検証
- ・太陽光発電パネルの廃棄処分

P9



よしむら もりひろ 吉村 守広 議員

・塙工高跡地の無償譲渡

P10



よしだ ひろあき 吉田 広明 議員

- ・脱炭素社会関連
- ・B & G財団関連
- ・県教育委員会への要望書

P11



かなざわ たろう 金澤 太郎 議員

- ・特定地域づくり事業協同組合制度
- ・行政各課の連携
- ・こども支援室

P12



よしだ かつのり 吉田 克則 議員

- ・川魚が住める町づくり
- ・湯遊ランドはなわ管理費
- ・町政施策と今後の状況見通し

P13



すずき もとひさ 鈴木 元久 議員

- ・農作業省力化支援補助事業
- ・グリーンスローモビリティ
- ・副町長
- ・職員の採用

P14



しもじゅう よしと 下重 義人 議員

- ・各イベントの予算と方向
- ・国道118号線に架かる歩道橋
- ・水害被害地区の今後の対応

一般質問とは

議員が町長などに対し、行政全般にわたる事務の執行状況や将来の方針等を確認するものです。議会だよりに掲載している一般質問は、質問登壇議員自らが原稿を作成しています。

一般質問用 QRコード



スマートフォンなどお持ちの方で、専用アプリでQRコードを読み取ると録画映像がご覧いただけます。

質問

町の宝である子どもたちの教育環境は充実しているか

答弁

施設や指導者など現状では問題なく対応している

【質問】幼稚園小中学校の和式トイレの解消は。

【答弁】要望に応じるかたちで和式を少しずつ残している。

【質問】多目的トイレはあるか。

【答弁】笹原幼稚園、笹原小学校にはない。

【質問】障害（車イス）のある子どもの受け入れは可能か。

【答弁】現在対象の子どものいないが2〜3階については対策が必要になる。

【質問】不登校の子ども

【答弁】昨年までの3年間は相当数の対象の子どもがいたが今年はいない。

【質問】対策対応はどのようになっているのか。

【答弁】スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーの定期的な家庭訪問や保健室登校での相談で対応している。また、職員会議でもしつかり対応している。

【質問】子どもの学習の中で英語の習得に力をいれるべきだ。幼稚園小学校の時間数は。

【答弁】幼稚園は年10回くらい、小学校1・2年は11時間、3・4年は35時間、5・6年は

児童数が激減する笹原小をどう考えるか

小規模特認校制度で存続したい



児童数の激減が見込まれる笹原小学校

【質問】笹原小があと2、3年で子どもが激減する。今から統合などを考えるべきでは。

【答弁】統合は考えずに、小規模特認制度を検討している。

【質問】周りに気を使うのではなく、子どもにとってベストな教育環境を選ぶべきでは。

【答弁】笹原小に通わせたい保護者がいる限りなくすことは考えない。

すずき しげる 鈴木 茂 議員

子どもたちの学校生活はベストな環境にするのが町の責任だ



ななみや ひろき 七宮 広樹 議員

将来の生き抜く力は、発想力が重要

脱炭素先行地域選定の意気込みは

質問

脱炭素宣言を掲げる町

答弁

質問 町長の脱炭素先行地域選定の意気込みを、改めて尋ねる。

答弁 埴町の豊富な森林資源を主軸に捉えた取り組みを考えている。

質問 町の体制と、今後どのようなことが決められていくのか。

答弁 総務課が中心になり、6月中旬に協議会を立ち上げ、民間事業者の意向把握を進める。

質問 策定に当たり、共同提案者となる企業や団体への呼びかけは。

答弁 町のホームページや広報、IP告知システム等により幅広く行う。

質問 協議会のメンバー選出は、どのような方法で行うのか。

答弁 6月中旬に町民に周知を行い、一般公募も考慮しながら進める。

質問 策定取りまとめの最終時期と、策定後のパブリックコメントの考えは。

答弁 本年11月から12月と考えている。その後、パブリックコメントを行う。

質問 埴町の公募予定時期の見通しは。

答弁 第5回目の、来年2月を予定している。

質問 選定に向けて、埴町として脱炭素宣言を掲げアピールすることが重要だと思うが、脱炭素宣言の考えは。

答弁 協議会の第1回目の会合時に、町長より脱炭素宣言を含んだあいさつをする。



埴町の森林風景

太陽光発電パネル 廃棄処分ガイドラインや条例を定めては 策定しておく必要がある

質問 近い将来、時間の経過とともに所有者不明などで放置され置き去りになった割れたパネルから、鉛・カドミウム・セレンなどの有毒物質が流出し、水質汚染や土壌汚染が起きる可能性もあるが、

答弁 ガイドラインを、リデュース・リユース・リサイクルを主体として策定しておく必要があると考えている。なお、不法投棄に

関しては埴町公共物管理条例や、埴町環境美化条例および埴町環境審議会条例により対応する。

②リデュース・リユース・リサイクルとは 発生抑制・再使用・再資源化

新型コロナウイルス感染症 役場対応の検証は

危機管理マニュアルの作成が必要

質問 誰もが経験がない新型コロナウイルスの世界的大流行、パンデミックを通して、記憶が定かなうちに当時の役場や各課の対応を検証し、今後もあり得るさまざまなことに対応した、きめ細かな危機管理体制の再構築を図るべきだと思うが。

答弁 検証方法については今後検討し、さまざまなケースに応じた危機管理マニュアルの作成が必要と考えている。

その他の質問
・町内の携帯電話不通話地域の取り組み、町の備品や設備・施設の有効活用について

質問

埴工業高校跡地の無償譲渡を受けるか

答弁

県が解体し更地で無償譲渡を受けたい

質問 県立高校改革により白河実業との統合になり閉校となった埴工業高校の跡地について、県では校舎や土地を町へ無償譲渡したり、解体費用の負担や利活用を支援するため1校当たり5年間で最大3億円の補助制度を新設したりして、町が利用の仕方を検討しているように後押しす

質問 県立高校改革により白河実業との統合になり閉校となった埴工業高校の跡地について、県では校舎や土地を町へ無償譲渡したり、解体費用の負担や利活用を支援するため1校当たり5年間で最大3億円の補助制度を新設したりして、町が利用の仕方を検討しているように後押しす

答弁 校舎や体育館等の建物は耐震改修工事がされているが、老朽化が進んでいるので県で全て解体してもらって更地で譲渡を受けた

質問 無償譲渡の詳細な内容については。

答弁 土地や建物は無償譲渡される。解体費用の負担は「解体費用相当額の交付」か「県直営で解体し、更地で無償譲渡」のどちらかになる。また、1校当たり5年間で最大3億円の補助制度はハード事業で2億円、ソフト事業で1億円、期間は原則5年間となっている。なお、民間事業者等に転売を目的に取得する場合は対象外となる。

質問 今後の予定は。

答弁 今の在校生が卒業するまでの2年間に、協議会的な組織を立ち上げて、多くの町民に参画してもらい利活用の計画を立ててい

きたい。また、県ともよく協議して令和7年4月以降には協定書の締結につなげたいと考えている。

質問 県道から学校までのアクセス道路が狭く、解体工事で大型車が入りやすくなるのに近隣住民に影響を及ぼすのでは。

答弁 アクセス道路の整備については、現在の道路の拡幅か、新たなルートを整備するか検討中である。安心安全で円滑な通行可能な道路整備をしていきたい。

質問 桜木町の公民館の移設は。

答弁 老朽化も進んでいるし、大型バス等が

埴工業高校の跡地利活用に皆さまのご意見を



よしむら もりひろ 吉村 守広 議員



白河実業高等学校埴校舎



吉田 ひろあき 議員

脱炭素は国民の義務になるかも

脱炭素社会への取り組み政策は

議会との政策論議を進めていきたい

質問 令和5年6月1日に「ふくしまカーボンニュートラル実現会議」を立ち上げた。県内200を超える団体や企業が参加しているが、埴町も登録しているのか伺う。

答弁 埴町も参加している。

質問 脱炭素社会実現へ向けた宣言時期や内容を伺う。

答弁 今月中に協議会メンバーを一般公募、来月に第1回目の協議会を開催し、あいさつ時に宣言をする。内容は、森林資源を主軸に整備し、若い木を育てCO2削減を推し進める。

質問 脱炭素の削減効果

果の具体的取り組みを進める「脱炭素先行地域計画提案書」の内容を伺う。

答弁 具体的取り組みとして「再生可能エネルギーの導入促進、省エネルギーの推進、低炭素型まちづくり、ゴミの減量化、適応型農業・防災・健康対策の推進、多様な人々が取り組む環境づくり」を進めるなどの内容を考えている。

質問 本年4月から日本版排出権取引制度が始まる。今後、10年間で官民併せて、150兆円超を投じ、2050年に温室効果ガス排出量ゼロを目指す。これは、国の一般会計予算のうち13・11%の莫大な資金となるが、埴町の森林や農地の環境を継続的に維持するための「CO2排出権取引」が可能なのか伺う。

答弁 条件整備が進めば過疎自治体にとつて財源確保につながる



捉えていたが、まだ不透明感がある。今後脱炭素関連について注視し、情報収集に努め政策に反映していく。

障がい児童生徒に必要な支援と対策は

郡内の教育長の連名で、県に要望書提出

質問 県教育委員会に提出した特別支援教育に関する要望書の内容を伺う。

答弁 「郡内に石川支援学校の分校設置」「修明高校内での特別支援教育の充実へ向けた体制整備」、「郡内の学校跡地を利用して、障がい、学力、人間関係等により学校への適応が難しい児童生徒に対する特別な教育課程を行う

特Aで有利なメリットは

偉人漫画や施設整備の助成がある

質問 B&G財団関連施設において埴町が特Aランクであると聞くが、どのようなメリットがあるのか、また、最近、申請した助成事業はあるのか伺う。

答弁 財団の5段階評価基準で、埴町は10年連続の最高の特Aランクである。メリットは、施設整備等の際に財団より助成が受けられる。「白石禎美氏の偉人漫画」制作は、助成率100%で助成金300万円の事業。B&Gプールに5月に設置した熱中症対策の救護施設は、助成金150万円を受け、町負担は電気引き込み工事費用のみである。

質問

特定地域づくり事業協同組合制度の導入は考えているか

答弁

雇用創出・移住定住のためにも取り組みを考えていく

質問 農・林・商工業者と対象事業者が幅広い特定地域づくり事業協同組合制度を導入する考えがあるか。

答弁 雇用創出、移住定住促進に資する制度であり、町の第6次長期総合計画とも合致する。ただし、町が組合員になることはできないので、まず制度の先行事例を含め急ぎ調査したい。

質問 短期間の人手不足は深刻であり、組合発足に向け、参加事業者を増やすことが必要ではないか。

答弁 発起人が4名必要な制度。発起人を集めるための調査を急ぎ進めたい。

質問 農業では収穫期の人手不足により規模拡大が進まない。本制度で解消できないか。

答弁 農産品の売り先拡大は図れている。農産品の物量確保のためにも計画生産を含めた新しい生産体制も必要。取り組みを考えていく。

各課の情報共有は図れているか

より良い業務執行の役割は果たせているか

質問 各課横断的な情報共有を図っているが、行政のスムーズな執行に役割は果たせているか。

答弁 就任後、定期的な各課課長会議、事務事業調整会議を開催し、課題、事業、問題共有を図ってきた。役割は果たせている。

質問 各課の調整がうまくいっていないのではないかと思われる事例が散見される。

答弁 発足当初と比較し、形骸化してきた感がある。横の連携が図れれば、仕事の幅も広がり、仕事のヒントを他の職員から得ることもあるので、しっかりやってほしい。



金澤 たるう 議員

何事にも挑戦



特定地域づくり事業協同組合制度とは
人口急減地域において、事業協同組合が特定地域づくり事業を行う場合、都道府県知事に認定されると、労働者派遣事業を届け出で実施でき、運営費も財政支援を受けることができる制度。

こども支援室はどのように事業展開していくか

将来的にはこども家庭庁の業務全てを担いたい

質問 こども支援室はどのように事業展開していくか。

答弁 初年度は、学校教育課内に新設し、放課後児童クラブ、子ども第三の居場所の運営、施設管理、不登校対策、適応指導教室の運営、児童相談、子ども子育て事業計画等を担当。児童手当、児童扶養手当は、昨年同様健康福祉課が担当。将来的にはこども家庭庁所管の業務全てを行えるよう、課レベルでの設置体制が必要と考えている。



よしだ かつのり 議員
吉田 克則

箱物行政と騒がれた時代があった。現在、役場新庁舎建設中!!

川魚が泳いでいる町づくりは

豊かな自然環境保全に努める

質問

答弁

【質問】 町民からの声、川魚が住んでいる町づくりできないか。昔町内の河川で魚がたくさん泳いでいたが、今は姿が見えないが現状をどのように見ているのか。

【答弁】 川魚は少なくなった感はある。河川改修や温暖化による環境変化等バランスが崩れた結果として見ている。

【質問】 魚が泳いでいる町、住んでいる町が実現できないものか。

【答弁】 サイクリング整備や散歩する方が増える等、河川を身近に感じるようになった。源流の里協議会の加盟、豊かな自然環境保全に努めてまいりたい。



町観光パンフレットから「清流と自然環境」川魚が泳いでいるようです

湯遊ランドはなわ管理費

10年間で総額5億7千5百万円

【質問】 「湯遊ランドはなわ」管理費を町では施設整備費および指定管理団体に対し多額の交付金、補助金等を支出しているが実態は。

【答弁】 直近の10年間、平成25年から令和4年まで工事費・設備修繕費・指定管理・補助金等総額5億7千5百万円支出。

【質問】 経営コンサルタント会社に委託した改善内容と進捗状況は。

【答弁】 主な改善は従業員へのコスト意識、管理方法の改善、ホームページの改修等。進捗状況は毎月一回の「湯遊ランドはなわ」の調整会議を開催、売り上げや経費面等を基に実績、計画値、前年対比を確認し合い今後の対策等を話し合っている。徐々に成果は上がっていると感じている。ネット予約も徐々に増えている。

町政施策と状況見通しは

対応として施設は維持

【質問】 周辺を含む施設整備と管理費支出の考えは。

【答弁】 施設は町の所有物である。必要な整備、管理支出は今後も適切

に続けていく予定である。町の負担にならない手法を取りながら進めていく。

【質問】 学校給食無償化と交付税の関係は。

【答弁】 学校給食の無償化については、地方交付税算定に影響はない。

【質問】 保険者努力支援制度交付金は。

【答弁】 予防健康づくりや保険収納率等に対する取り組み、成果を点数付けして国が交付する仕組みとなっている。

【質問】 旧常豊小学校施設および敷地の活用状況は。

【答弁】 グラウンドについてはゲートボール・グラウンドゴルフに利用している。旧校舎は

株式会社フラワーキング、町ふるさと産業おこし連絡協議会、風力発電所関連の事務所として貸し付けしている。一部役場関係の文書保管場所として使用している。

【質問】 町有化された旧すみれ会館の状況は。

【答弁】 会計年度任用職員が片付け作業している。解体する方向で考えている。

【質問】 埴町高齢者等共同住宅の利用状況は。

【答弁】 利用者は無い。町として対応の一環として施設は維持していく。

質問

埴町農作業省力化支援事業とは

答弁

労力の省力化を図る

【質問】 目的は。

【答弁】 高齢化や後継者の不足による耕作放棄地の拡大、生産性・収益の向上に対し、一部補助金等を交付する。

【質問】 事業の周知は。

【答弁】 埴町再生協議会を通し周知した。

【質問】 申込状況と事業採択の実施団体は。

【答弁】 令和4年度補助対象機械等9件、カ

メムシ防除事業5件、営農団体、3戸以上の農業団体等。

【質問】 購入機械等の管理は。

【答弁】 事業主体が管理、シール等を貼っている。

【質問】 事業実施と成果は。

【答弁】 成果はあった。実績報告は課長が確認している。

【質問】 補助金の対象額は。

【答弁】 1件当たりの補助対象機械について120万円を上限とし、その3分の2以内の額とし80万円を限度とする。

【質問】 令和5年度の申し込み状況は。

【答弁】 補助対象機械等7件。カメムシ防除事業5件。



すずき もとひさ 議員
鈴木 元久

町民の皆さまの声を大切に!



乗用草刈機

低速の電気自動車(グリーンスローモビリティ)

便利な乗り物で好評であった

【質問】 実証事業の利用状況は。

【答弁】 4月10日から43日間で延べ人数1584人、1日平均36.8人。5月3日は106人であった。

【質問】 来年度から本格導入を目指すと言っていたが。

【答弁】 要望に対し地域を広げた実証などを行い、地域公共交通活性化協議会と調整を行い検討していく。

【質問】 車両の価格は。

【答弁】 400万円から500万円程度。



グリーンスローモビリティ

5年度職員の受験者数は

行政職7名の予定

【質問】 令和4年度の一次試験は。

【答弁】 行政職7名であった。

【質問】 可否の基準点は。

【答弁】 毎年合格点は決まっていない。

【質問】 令和4年度の二次試験は何名だったのか。

【答弁】 行政職4名であった。

【質問】 令和5年度の受験者数は。

【答弁】 昨年と同数の行政職7名の予定。

副町長は

今のところ置く考えはない

【質問】 町長代理として依頼した回数。

【答弁】 総務課長へ4回、教育長に1回。4月1カ月の休職では総務課長10回、教育長3回。

【質問】 町村会長としての出張回数。

【答弁】 月に3回から4回程度だと思ふ。

追跡レポート

あの質問はどうなったのか？

議員の一般質問の中からピックアップし、その動き・現在の状況を調査します。

県道埼大津港線の上町地内の水害対策は (令和2年6月定例会)

令和元年10月の台風19号で、桜木橋から上流へコンクリート河川側壁があり、その切れ目から増水した水が県道へ流入した。壁の補修延長は急を要する。

答弁

当面は土のう袋で対応する

県に要請している。当面は消防団と協力し土のう袋で対応する。

その後

令和5年3月20日に流入防止工事完了した

町では逆流を防ぐための「逆流防止フラップの設置」「パラペット(胸壁)の延長」を県に求め、コンクリート壁の不足している上流側延長20mをコンクリート壁で高さを確保した。流入防止は、道路排水用の暗渠(地下排水溝)の出口に可動式のふたを設置した。



フラップゲートが設置されました

危険な空き家の対策は (令和4年6月定例会)

老朽化した危険な空き家に対して、町として何か対策が必要なのでは。

答弁

解体費用等への助成制度を検討

町へ相談が寄せられているが、あくまで個人の財産なので対処できない。解体費用等への助成制度を検討し、解体を促す方向も一つの手段と考えている。

その後

空き家除去補助金制度創設 (令和5年3月定例会)

町民の安全で安心な暮らしを確保し、地域の良好な景観を保全するために、自発的に空き家を除去する者に対して、費用の一部を補助することとなった。補助金は40万円が限度である。



空き家(イメージ)

質問

「水上俵引き」イベントの今後の在り方は

答弁

実施できるかを踏まえ検討

質問 埼町産業祭の看板イベントであった「水上俵引き競争」の今後の考えは。
答弁 産業祭が第30回を迎え、現イベントではなく新たな地域参加型のイベントを創出するために検討を重ねた結果、廃止となった。「水上俵引き競争」の今後の在り方については、今まで町内外の皆さまが楽しみにしてきたイベントであるため、発祥団体である「埼望舎」また商工会等の関係各所と協議をして実施できるかを踏まえ検討していきたい。

質問 毎年8月15日に行われている「埼町流灯花火大会」と「水上俵引き競争」の同時開催の考えは。
答弁 来年の流灯花火大会開催に向けて商工会、各団体との協議会の中で検討していきたい。
質問 埼町商工振興活動事業費を活用して、商工会から企画立案などの提案は。
答弁 まち振興課と申請に向けて協議を進めている段階である。



しもじゅう よしと 議員
下重 義人議員

イベントで町の活性化を図っては・・・



看板イベントであった「水上俵引き競争」

水害被害地区への今後の対応を

排水流出量を的確に把握

質問 内水氾濫を抑制するための調整池を備えた公園などの考えは。
答弁 抑制すべき排水流出量を的確に把握することにより、該当する補助事業と必要性を含め今後検討を考慮する。
質問 材木町に流れ込む用水路に設置された、新たなスクリーンにゴミがたまった際に、オーバーフローした水が久慈川に流れ出る排出口の大きさに問題があるのではと思うが。



答弁 平成11年度に雨水被害の防止対策としてできるだけ上流部で久慈川へ排水する目的で整備した箇所であるため、現在の排出口の大きさ800×800で処理できると考えられる。

質問 国道118号に架かる横断歩道橋は施工されてから50年以上が経過、2011年の震災以降の定期点検結果は。
答弁 道路法施行規則により5年に一度の近接目視による定期点検結果は、棚倉土木事務所を確認したところ、令和4年11月17日に定期点検を実施しており修復歴がないとのことである。

質問 横断歩道橋の外壁の部分および歩行者が渡る内側の部分に町のPRペイントを行ってどうか。
答弁 横断歩道橋へのPRのための看板設置のほかへのPRは、申請内容等を確認し具体的な内容を伺わないと判断できない。

国道に架かる横断歩道橋の安全性と利活用は
棚倉土木事務所より修復歴がないとの説明

所管事務調査レポート

総務常任委員会

埴町子ども第三の居場所事業

- ・調査日 令和5年5月22日(月)
- ・場所 委員会室
- ・出席委員 はなまるはうす 下重義人委員長 ほか委員全員 (計7名)

・調査のまとめ
 開所日時は月・水・金、14時から20時まで。登録料1000円、食事代1食100円。基本的な生活習慣や学習習慣を習得する支援の場としている。調査日現在、10名の申し込みがある。町民、子育て世帯への情報が足りないのではないかと感じる。

B&G財団からの運営助成金は人数によって減額もあるということだが、子どもの健全育成と働きながら子育てができるまちづくりが目的であるので、助成のための事業とならずにじっくりと運営していくべきと考える。



現在行われている放課後学童保育事業との事業の仕分けが重要であると考え、子どもが安心して過ごせる居場所になるよう願う。

経済常任委員会

上下水道施設の状況と今後の対策

- ・調査日 令和5年5月16日(火)
- ・場所 委員会室
- ・出席委員 埴第1配水池 七宮広樹委員長 ほか委員全員(計6名)



需要化への対応には更新を平準化していくことや、更新基準年数で更新する効果など詳細な説明を受けた。
 今後の課題と改善策では、優先順位の設置・事業規模の消滅・建設コストの削減を挙げ、持続可能な水道事業を中長期的に効果的かつ効果的に水道施設を管理運営する目的と実践活動が示された。この計画は、5年ごとに見直しをすること。町上水道の管路延長は93km、自然流下方式によるとのことである。また、今後新たに北野松岡線に水道管を埋設することが報告された。

・調査のまとめ
 埴町上下水道事業の令和4年度アセットマネジメント(資産管理)計画の目的と概要、2050年度人口予測5900人を想定した長期水需要予測、水道施設の現状について説明を受けた。
 課題として、施設と管路の老朽化への対応と、増大する更新

ひとことインタビュー

令和5年6月定例会の傍聴者へインタビューを実施し、感想や意見をいただきました。



傍聴したきっかけは

定例会が開催されていることは知っていても、なかなか傍聴する機会を持っていない人が多い中、昨年に引き続き傍聴致しました。今回は、事前に質問事項を選定



一般質問を熱心に聞き入る「埴町商工会女性部」

傍聴した感想は

し、限られた時間の中、期待しながら傍聴致しました。
 ピーンと張りつめた雰囲気の中で、議員の方々は使命感を持ち、ご自身の信念に

**思いを届けて、一つずつ
 つくり上げていく議会に！**

基づいた案件を、私たちの代表として提案してくれています。やはり、生で聴くと議員の方々はすごいんですよ！ 皆さん！ 汗だくになりながら、熱心に新しい思想や違った角度から見た視点を提案され、そんな議会を傍聴される人が少ないのは残念に思いました。

議会に対する意見や要望

町民に広く意見を聞いていますか？ 多くの町民に議会に関心を持つてもらい、聞いてほしいと思うのは当然のこと。そのためにも、町民とひざを突き合わせ、意見交換する場をつくり、お互いの思いや考えを議会へとつなげ、少しずつ関心を持ってもらうこと。思いを届けて、一つずつくりあげていく議会となつてほしい。

町に対する意見や要望

新庁舎も着々とできてきています。気軽に足を運んでもいいですね。多目的ホール(町民ホール)でおしゃべりをしながら、語り合うこともできそうですね。行政と議員だけでなく、今、山積みされている諸問題を、子・孫に誇れるより良い町づくりのために皆で考えていけるよう、町長をはじめ議員の皆さんに期待しています。

考える機会をいただき、自由に書かせていただきます。できれば、女性が活躍し、女性でしか分からないこと、言えないことを議会へ届ける議員誕生を期待します。

～議会だよりモニターに6名の方を委嘱しました～

今後1年間議会広報や広聴関係でお世話になります

- 藤田 隆美さん(東河内) 倉片 功さん(湯岐) 鈴木 彩乃さん(台宿)
 神永 睦子さん(柳町) 大越 忠道さん(台宿) 渡邊 雅男さん(川上)

議会だより モニターさんの声

①表紙・裏表紙

・表紙の色と桜が春の暖かさと穏やかさを感じた。私も来年は満開の中を歩いてみようと思った。

②2～8ページ(3月定例会の内容)

- ・空き家対策や交通空白地域問題、さらにタクシー助成に関する件は、高齢化が進む中、他人事とは思えず、早急に対応・対策を考えていただきたい。
- ・子ども第三の居場所はなまるはうすについては、町民も運営や様子が気になるところだと思うので、今後も議会だよりで取り上げてほしい。
- ・分かりにくい文言があった。また、紙面の関係もあるかと思うが、大ざっぱで把握しにくい所もあった。

前回4月21日発行の議会だより162号に対する声を掲載します。

③9～18ページ(一般質問)

- ・「脱炭素先行地域に認定」の質問により、町の8割を占める山林を持つ埴町の地利を生かして、協議会を発足させ、認定事業を進めていってほしいと感じた。
- ・リーディングスキルテストについて初めて知った。IP電話を通じての全町民的受験のススメなども面白いのではないかと。
- ・町の現状や問題への気づきをより積極的にいろいろな人と話し合う気軽な場が紙面にあってもいいのでは。モニター以外の人でも、意見をメールやSNSメッセージで簡単に送り発表できるような企画等。

④その他

- ・追跡レポートはとても良いと思った。追求していくことが議員さんの仕事の一部でもあるし、よりよい埴町になるのではないかと思う。

私もひとこと

委嘱されたモニターさん2人に議会だよりについてご意見をいただきました。



くらかた いさお
倉片 功さん
(湯岐)

他にはない魅力を
見出してほしい

議会だよりモニター2年目となりました。この1年間で、毎回発行された議会だよりを隅々までしっかりと目を通すことができ、町と議会とのさまざまなやり



ふじた たかよし
藤田 隆美さん
(東河内)

町民の幸福はこの議会から

山林面積が全面積の約8割を占める埴町では、周辺市町村も含めて、人口減少対策に苦慮し、遊休農地の活用対策、公共交通空白地域対策、軽費老人ホーム建設、保健・福祉サービス、地域経済の発展、地籍調査の進捗、令和6年度開庁に向けた新庁舎建設等の懸案

が山積していますが、町民の意見を聴いて、予算や町政に反映させ、政策を実現させることが重要だと考えます。さまざまな議事を議論し、決議することは、相対的な時間とエネルギーを費やすことだと思いますが、一つ一つの決議内容は、町民の幸福と直接結びついております。「町民の幸福はこの議会より始まる」この議員の皆さまには、それぞれの思いを議論として積み重ね、社会、経済、環境の面でバランスのとれた持続可能な(SDGs)埴町になるように活躍を期待しております。

とりを関心を持って読ませていただいております。さらには、現在着々と進んでいる新庁舎工事、その姿が日増しに見えてきており、新たな埴町への発展と期待に胸が膨らむ思いです。議会の皆さまには、今後も埴町の他市町村には無い魅力を見出していただき、素晴らしい町「はなわ」をお願いいたします。



塩谷町議会が当町議会を視察研修

栃木県塩谷町議会が5月12日、行政視察研修で来町されました。当町議会の情報発信の取り組み(SNSによる情報発信やタブレットの活用状況、議会だよりなど)について事務局から説明後、活発な質疑・意見交換が行われ、両議会にとって充実した研修内容となりました。終了後は、議場と新庁舎建設工事状況を見学いただきました。※塩谷町でも現在、新庁舎建設工事の実施中で今年11月完成予定だそうです。

議会活動出欠状況

令和5年4月1日～6月30日

年月日	会議名称	金澤太郎	菊地哲也	鈴木元久	吉村守広	七宮広樹	下重義人	吉田広明	青砥與藏	吉田克則	鈴木茂	藤田一男	鈴木孝則	割貝寿一
委員会														
5.4.4	広報常任委員会(議会だより編集)	○	傷病	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-
5.4.13	広報常任委員会(議会だより編集)	○	傷病	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	○
5.4.28	広報常任委員会(議会だよりモニター選任)	○	傷病	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-
5.5.16	経済常任委員会(所管事務調査)	○	-	○	-	○	-	○	-	-	○	-	-	○
5.5.22	総務常任委員会(所管事務調査)	-	○	-	○	-	○	-	○	○	-	○	○	-
5.5.31	議会運営委員会(6月定例会運営)	-	-	-	-	○	○	-	○	○	○	-	○	○
5.6.8	総務常任委員会(閉会中審査内容決定)	-	○	-	○	-	○	-	○	○	-	○	○	-
5.6.8	経済常任委員会(閉会中審査内容決定)	○	-	○	-	○	-	○	-	-	○	-	-	○
5.6.8	広報常任委員会(閉会中審査内容決定)	○	○	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-
5.6.12	議会運営委員会(追加議案)	-	-	-	-	○	○	-	○	○	○	-	○	○
5.6.12	議会運営委員会(議会の検証)	-	-	-	-	○	○	-	○	○	○	-	○	○
定例会														
5.6.8	6月定例会(1日目:議案説明)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5.6.9	6月定例会(2日目:一般質問6名)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5.6.12	6月定例会(最終日:一般質問2名、議案審議)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
全員協議会														
5.6.12	全員協議会(追加議案)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5.6.12	全員協議会(議会報告会)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
その他(研修等)														
5.5.12	栃木県塩谷町議会行政視察研修受け入れ	○	傷病	○	○	-	-	○	○	○	○	-	○	○
5.6.27	町村議会広報研修会(福島県町村議会議長会主催)	○	○	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-

○出席 - 該当外

議員は会議に出席する義務があり、正当な理由がなく欠席すると罰せられることがあります。議会では欠席の正当な理由として、配偶者・親族の葬儀(忌引)、病気・けが(傷病)、突発的事故(事故)、その他議長が認める場合です。表ではそれぞれ、忌引、傷病、事故、その他と表記し、それ以外の正当な理由外の欠席の場合は私用と表記しました。

皆さんの団体やサークルに広報常任委員が伺います。

団体の名称：山野草愛好会（代表者：穂積 美知男）
 会 員 数：11名（女性4名、男性7名）
 活 動 場 所：埴第一コミュニティ消防センター
 主 な 活 動：野草採取・鉢植え仕立て研修
 展示発表会・会員親睦・道の駅での販売
 連 絡 先：庶務 大輪修二郎 TEL43-0010

会員みんなで楽しく活動しています

山野草とは、平地から高山までに至る野外に自生する鑑賞価値のある草本、低木および小低木の一部を含む幅広い意味を持つ言葉です。

当会は、野外に出かけ、野草を探して採取し、鉢植えに仕立て上げ発表会へ展示しています。そのほか、親睦旅行を企画し楽しんでいます。

山野草に興味のある方、当会に参加してみませんか。歓迎いたします！



会員が丹精込めて育てた作品を展示（5月）

編集後記

コロナが感染症法5類移行後、初めての議会となりました。引き続き自席ではマスク着用を継続する等、まだまだ注意を払った活動をしておりま

す。
今議会より一般質問でマスクを外すことも可となり、議員として初めてマスクを着用せず一般質問を行いました。傍聴においでいただいた方にも聞き取りやすい声を届けられたのではないでしょう

うか。
聞き取りやすいだけでなく、より議会に興味を持っていただける質疑とは何か、より読みやすい、理解しやすい議会広報とは何かを目指してまいりますので、皆さまのご意見、ご感想をお寄せいただければ幸いです。

金澤 太郎

あなたも議会を傍聴してみませんか

次回9月定例会は9月7日(木)からの予定です。

場所 役場2階 議場

(詳しい日程は、議会運営委員会で決定後にホームページ等でお知らせします)



広報常任委員会

委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
金澤	鈴木	吉村	吉田	菊地	青砥
太郎	元久	守広	広明	哲也	興藏